

いきいきプラザ事業の一部休止延長のお知らせ

区は、新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況を踏まえ、感染の拡大を防止するため、下記の通り、いきいきプラザの事業を一部休止いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 休止期間 令和2年3月7日（土）～4月12日（日）

2 休止事業 各種教室・事業、体育館・トレーニングルーム・プールの利用、介護予防事業、外出事業、世代間交流事業、会食サービス、はり・マッサージサービス等

3 貸室事業 実施方法の工夫や、利用の自粛をお願いいたします。

4 浴室及び談話室

利用は継続しますが、利用の自粛をお願いいたします。

令和2年3月25日

赤坂いきいきプラザ